

# 第4次沖縄市総合計画 基本構想 2011▶2020

都市像

平和を創り  
かおり高い文化を  
発信するまち



都市像

未来に輝き  
世界にはばたく  
こどものまち



都市像

心がふれあい  
安心の輪で  
つながるまち



都市像

人と資源を活かし  
産業の力づよい成長を  
支えるまち



都市像

地球にやさしく  
安全で安心なくらしが  
できるまち



都市像

うるおいある  
快適な空間を  
将来につなぐまち





### 策定の目的

沖縄の日本本土復帰から2年後の1974年（昭和49年）4月1日、戦後を象徴する基地の門前町として栄えたコザ市と、中城湾港に臨むみどり豊かな美里村が合併し、沖縄市が誕生しました。

そして、沖縄市は、文化のかおり高い平和で豊かな美しいまちを将来の希望と目標に掲げ、「国際文化観光都市<sup>注1</sup>」を宣言しました。

以来、基地依存経済からの脱却と人間尊重に根ざしたまちづくりを市政運営の基本に据え、これまで3次にわたる総合計画を策定し、諸施策を展開してきました。

しかしながら、その歩みは必ずしも順風満帆とは言えず、時には米軍基地問題や都市課題が、市民の暮らしや市政運営に大きな影響を及ぼすこともありました。

そのような状況にあっても、市民のたゆまぬ努力とまちづくりへの情熱によって、沖縄市は、幾多もの難局を乗り越え、13万人余の人口を有する中部圏域の中核都市として発展し、その役割を担い続けています。

今日、人口減少や少子高齢社会への対応はもとより、地球温暖化や感染症、世界的な経済危機による企業倒産や失業問題など、地球規模の課題が市民の暮らしに少なからぬ影響を及ぼすなか、地方自治体には、これまで直面したことの無い新たな課題への対応が求められています。

このような時代の転換期をむかえ、沖縄の自立的発展をめざしてきた沖縄振興計画<sup>注2</sup>が平成23年度に終了することから、沖縄県においては、沖縄の将来のあるべき姿を描き、その実現に向けた方向性などを明らかにする「沖縄21世紀ビジョン<sup>注3</sup>」が策定されました。

---

#### 注1 国際文化観光都市宣言

1974年（昭和49年）10月26日制定。

「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、目標と位置づけ、平和を希求し、国際間の学術・文化・スポーツの交流を基調とする国際文化観光都市建設を沖縄市の将来の希望と目標として定めている。

#### 注2 沖縄振興計画

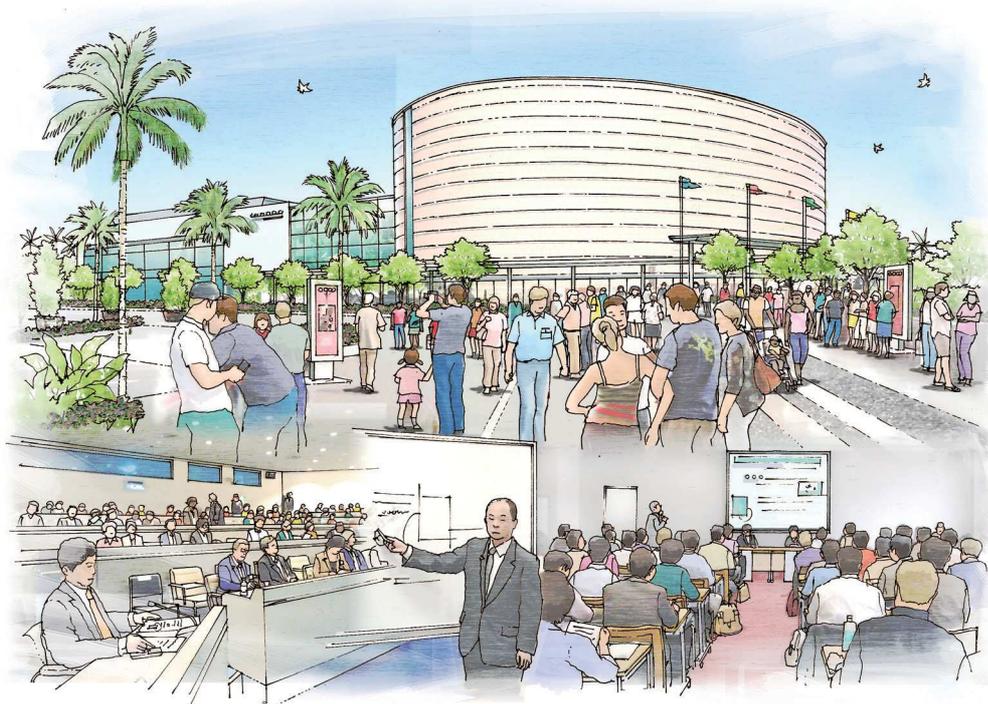
沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成することなどを目標に掲げ、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにした沖縄振興特別措置法に基づく総合的な計画。（期間：2002年度から2011年度までの10ヵ年）

#### 注3 沖縄21世紀ビジョン

少子高齢化・人口減少社会の到来、社会経済の急速なグローバル化や地方分権改革の進展など、大きな転換期を迎えていることを背景に、将来（概ね2030年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする沖縄県として初めて策定する長期の基本構想。

期を同じくして沖縄市も、21世紀初頭の10年間を方向づけた第3次沖縄市総合計画<sup>注4</sup>が終了する節目（平成22年度）にあたり、新たな時代潮流への対応をふまえ、将来の希望と目標である国際文化観光都市の実現に今日的な息吹を吹き込み、沖縄県をリードする中部圏域の中核都市として、実効性ある未来図を描く時期となっています。

沖縄市は、これからの10年を展望するビジョンとして、市民の英知と互いに支えあう精神を基調とする協働によるまちづくりを実践し、「沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまち」の実現に向け、第4次沖縄市総合計画基本構想を策定しました。



**注4 第3次沖縄市総合計画**

21世紀のスタートにのぞみ、「活力とうるおいにみちた国際文化観光都市」の実現に向け、「尊重しあい平和の心を大切にするまち」など7つの都市像を掲げ、沖縄市の向かうべき方向性を明らかにした地方自治法第2条第4項に基づく総合的な計画。（期間：2001年度から2010年度までの10カ年）



## 基本構想のフレーム

基本構想は、沖縄市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるものであり、そのフレームは次のとおりとします。

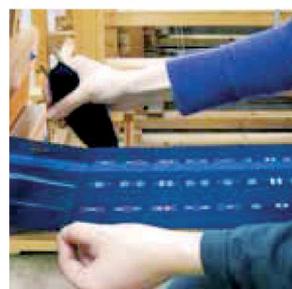
- (1) 第4次沖縄市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、本構想は総合計画全体の根幹となります。
- (2) 期間は、2011年度（平成23年度）をスタートに2020年度（平成32年度）を目標とする10年間の構想として策定します。
- (3) 2020年度（平成32年度）の目標人口は、約145,000人とします。
- (4) 2020年度（平成32年度）の目標就業者数は、約57,000人とします。



## 将来像

これまで3次にわたる総合計画において継承されてきた「国際文化観光都市」は、時代の大きなうねりにある今日においても変わりなく、沖縄市の限りない発展へと向かう市民の希望であり続けます。

よって、本構想における沖縄市の将来像を「国際文化観光都市」とします。







### 基本理念

基本理念は、まちのあるべき姿を示す将来像を達成するための、もっとも重要かつ根本的な考え方です。

本市は、将来像である「国際文化観光都市」の宣言において、「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、そして、目標としました。

それは、多彩な言語や生活習慣、文化などが共存する高い国際性を有し、文化財や郷土芸能等の宝庫である中部地域の中心としての本市の特性を、市民が享受し誇りとしてきたことによるものです。

そして、それは、平和を希求する人びととの交流や国際間の学術・文化・スポーツ等の交流をとおして、沖縄市の輝かしい未来を築いていこうという展望にほかなりません。

宣言に掲げられた市民の願い、望み、目標である3つの沖縄市像を本構想の基本理念とし、国際文化観光都市の実現をめざします。



### 基本方針

基本方針は、基本理念を具現化するために、これからの時代に向かう市政の大きな方向性を示すものであり、都市像や土地利用等の根幹となるものです。

基本理念である市民の願い、望み、目標に今日的な息吹を吹き込み、〈人〉とひとが支えあい安心できる「明るくて住みよい沖縄市」、〈文化〉を礎に平和の心を大切にする「平和で豊かな沖縄市」、〈環境〉と共生するやすらぎのある「健康で美しい沖縄市」として、これからの時代を展望します。

人は文化を織りなし、文化はまちを育み、まちは環境と調和する— そのまちで人びとは生活を営み、さらなる文化を醸成し、そして、美しい環境とともに活気に満ちた未来へとつないでいく—

そのような希望を抱き、これからのまちづくりを貫く方向性として、「人」「文化」「環境」を中心に位置づけ、本市に住む人びとが誇りと愛着を持てるまちをめざし、「沖縄市大好き！ 人・文化・環境をつなぐまち」を本構想の基本方針とします。



## People

まちは、そこに住む一人ひとりの生命や暮らしが尊重され、互いに支えあうことで成り立っています。いつの時代においても、まちの中心はつねに人であり、そこでは、だれもが健康で文化的に暮らせることがもっとも大切です。

そして、人は、自由と寛容を基調とする市民としてまちづくりの中心にあり、沖縄市は、バイタリティあふれる市民力によって歴史の荒波を乗り越え、中部圏域の中核都市へと発展しました。

市民一人ひとりが、自らの人生を輝かせ、人間尊重に根ざした共に支えあう自治のまちを築きます。



## Culture

沖縄市は、戦後幾多もの歴史の変遷のなかで、伝統文化と異文化が融合・混在しあい、「コザ文化」と称される国際色豊かな個性あふれる新たな文化を創出してきました。

文化は、市民の自由な活動を源泉として生み出され、まちづくりの礎として重要な役割を担っています。

文化を市民の誇りとし、まちの今を、未来を輝かせるために、文化創造都市を築きます。



## Environment

環境の世紀と言われる今世紀においては、地球温暖化等に対する世界規模の課題について、私たちが地球市民としての自覚をもち、地球環境にやさしい社会をめざし、できることから始めることが大切です。

循環型・低炭素社会をめざすとともに、都市の再生を自然と共生できるよう配慮し、水とみどりが美しいまちを築きます。



## 都市空間整備の基本方針

沖縄本島のほぼ中央部に位置する沖縄市は、市域面積（49.0km<sup>2</sup>）の約9割が標高100m以下の地形で、中城湾に面する東海岸から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっています。

土地利用<sup>注1</sup>については、市街地等の居住地、農業地域、森林地域、斜面緑地、米軍基地などに大別されます。

市土は、現在および将来において限りある共通の財産であり、市民の健康で文化的な生活環境の確保や自然環境の保全など、都市として均衡ある発展を持続していくための有効活用を図ります。

### 1 市街地の形成と都市機能の高度化

市民が安心して快適に生活できる都市の形成に向け、区画整理事業の推進や老朽密集市街地の改善・再生に取り組み、居住環境の向上や防災に配慮した都市づくりをめざします。

中心市街地における多様な都市機能の集積やユニバーサルデザイン<sup>注2</sup>の推進など市民の活動拠点となるにふさわしい魅力ある空間整備に取り組みます。

### 2 農用地および臨海部沿岸域の土地利用

生産緑地や緩衝緑地としての機能を有する農用地の確保と保全に努めるとともに、自然環境に配慮した農業生産の向上や農業経営の安定に向け、農用地の有効利用を図ります。

農業振興地域における農用地区域周辺の開発行為については、周辺環境に配慮した秩序ある土地利用を促進します。

また、臨海部沿岸域については、陸域と海域の一体性に配慮するとともに、中城湾港新港地区や東部海浜開発地区など経済的機能や自然的・地理的特性を活かした土地利用をすすめます。

---

注1 土地利用

利用区分としては、農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地などがある。

注2 ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

### 3 交通・情報ネットワーク整備

本市の地理的特性を活かし、沖縄本島を結ぶ広域的な交通体系の構築を図ります。また、高齢者など交通弱者の安全で円滑な交通手段の確保および環境への負荷の低減に向け、公共交通機能の有効活用・整備に取り組みます。

情報通信ネットワーク<sup>注3</sup>の構築を図り、市民生活の利便性の向上と産業の振興を促進します。

### 4 緑地・水辺空間の保全・再生

本市北部地区の森林や東部地区の斜面緑地など、限りある緑地空間の保全・再生に取り組むとともに、都市の緑化をすすめ、まちの快適性を高めます。

東部沿岸を含む親水性の確保や良好な水循環機能の整備などにより、うるおいのある水辺空間、都市におけるオープンスペースの確保に取り組みます。

### 5 基地返還および駐留軍用地跡地利用

土地利用・都市構造上大きな制約となっている米軍基地<sup>注4</sup>等については、国・県による積極的かつ計画的な返還を促進するとともに、基地内施設の共用に向けた取り組みをすすめます。

駐留軍用地等の跡地については、良好な生活環境の確保、産業の振興、自然環境の保全・再生など、国・県の責任に基づき、関係機関との連携による、地域特性を踏まえた跡地利用の検討をすすめます。

注3 情報通信ネットワーク

コンピュータを用いて、情報の伝達交換をおこなうシステム。

注4 米軍基地

本市には、嘉手納飛行場、嘉手納弾薬庫地区、キャンプ・シールズ、泡瀬通信施設、キャンプ瑞慶覧及び陸軍貯油施設（パイプライン）の6施設がある。市域面積に占める米軍基地面積の割合は34.5%となっている（平成19年3月末現在）。

# 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

世界の恒久平和は人類普遍の願いであり、沖縄県民の心です。

沖縄市は、先の沖縄戦終結の調印式<sup>注1</sup>が行われ平和の扉が開かれた地です。

すべての市民が生命<sup>いのち</sup>をかけがえのないものとし、人間としての尊厳を謳う日本国憲法の平和主義の精神を基調に、平和を守り創造していくまちをめざします。

平和の心を礎に、沖縄市が培ってきた魅力ある豊かな文化を力として、市民の自由な自己実現を高め、文化芸術を創造するまちをめざします。



**注1 沖縄戦終結の調印式**

1945年（昭和20年）9月7日、旧越來村森根において、沖縄戦の降伏調印式が行われ、組織的な戦闘が終焉した。

**注2 沖縄市民平和の日**

1993年（平成5年）4月1日条例制定。  
9月7日を「沖縄市民平和の日」とし、すべての市民が等しく平和で豊かな生活がおくれるまちづくりをめざす。

**注3 コザ文化**

戦後基地のまちと言われたコザで、伝統文化や異文化など多様な文化が融合し、エネルギーでパワフルな新しい文化空間を創出したことから、チャンブルー文化を代表する戦後沖縄の象徴的な文化概念を言う。（出典：第3次沖縄市総合計画基本構想より）

▶ **基本方向 1**

**平和の心を  
未来へ継承する**

平和を尊ぶ市民の心を大切にし、暮らしのなかに平和を実感する市民活動を支援します。

国内で唯一住民を巻き込んだ地上戦といわれる沖縄戦や、それに続く施政権分離下の体験をふまえ、「沖縄市民平和の日<sup>注2</sup>」の理念のもとに、市民が平和と向きあうとともに考える場を築き、平和を内外に発信します。

▶ **基本方向 2**

**個性あふれる  
コザ文化を発信する**

沖縄の伝統文化と異文化が融合し、新たな文化を創出してきた本市の個性的な文化を源泉に、市民一人ひとりの輝きがまち全体の魅力となるよう取り組みます。

本市で育まれたコザ文化<sup>注3</sup>を資源とし、新たな文化産業を創出するとともに、世界に躍進する文化創造のまちを推進します。



▶ 基本方向 **3**

**平和で豊かな生涯を  
育むまちを創る**

いつでも、どこでも、だれでも、自ら学び体験し、活かすことで喜びを感じ、満ちたりた人生をおくれるよう、生涯をとおして健康で豊かな心と体を育み、参加と協働の輪を広げ、活気と共感に満ちた学習の機会を創出します。

また、すべての市民が地域にねづいた平和で豊かな文化を継承・発展させる担い手として、相互理解のもとに自由な市民性を築きあうまちづくりを推進します。

▶ 基本方向 **4**

**世界を結ぶ市民交流と信頼しあう  
コミュニティを形成する**

国際間の協調や連携がより重要となる時代にあつて、市民が国際社会の一員として、相互理解のもとに国内外の交流を深めるとともに、国際貢献や地域づくりの担い手育成、環境づくりに取り組みます。

地域のなかで市民相互の活動を促進し、信頼し支えあう地域コミュニティの創出を応援します。



## 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち

地球の未来は子どもたちの手の中にあります。子どもたちが今を輝き未来に夢を描き続けていけるよう、こどもの最善の利益を保障するとともに、平和を愛する心と自らの可能性や創造性を育む教育を推進し世界で活躍できる人材を育成します。

これまで培われた沖縄市の文化や風土を継承し、子どもたち一人ひとりがまちの色となるこども文化を育むとともに、子どもたちの笑顔があふれ、安心して子育てができる、こどもにやさしいまちをめざします。

### ▶ 基本方向 1

#### 健やかな育ちと 子育てを支援する

すべての子どもたちが、かけがえのない存在として愛情と理解のもとに生まれ、自らの手で未来を切り拓き、のびのびと力強く育つまちづくりをすすめます。

新たな命の誕生や健やかな成長に喜びを感じ、育つ力と育む力を高め、ライフスタイルにあわせた支援の充実を図るとともに、地域力を活かした思いやりと支えあうネットワークを築きます。



#### 注1 生きる力

自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。  
他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力など。

#### 注2 こどものまち宣言

平成20年4月30日宣言。  
沖縄市は、独自の特性や地域資源を活かしつつ、子どもたちの主体的な活動を応援し、子どもたちが夢にむかって元気にたくましく育つ環境をつくることを目的として「こどものまち」を宣言した。



## ▶ 基本方向 2

### 個性や可能性を発揮する 教育を推進する

子どもたちが、遊びや学び、人とのふれあいをおして生きる力<sup>注1</sup>を培うとともに、個性や能力が活かされるよう学校・家庭・地域等が一体となった教育を推進します。

だれもが等しく学べる環境を整え、夢を持ち続けていけるよう、子どもたち一人ひとりの可能性をのばす教育を推進し、自ら学び・考え・行動する人材を育成します。

## ▶ 基本方向 3

### 主体的な活動と こどもの世界を創出する

子どもたちの声に耳を傾け、遊ぶ力、熱中する力、好奇心を抱く力など、自由な発想と参加により主体的な活動を応援し、笑顔と歓声が飛び交う環境を整えます。

自然や動物とふれあい、未知なる発見に出会える機会を創出し、命の尊さや豊かな人間性を育むとともに、子どもたちの夢と希望が輝くこどものまち<sup>注2</sup>の拠点づくりに取り組みます。



## 心がふれあい 安心の輪でつながるまち

すべての人が、人間としての尊厳と権利が守られ、健康でいきいきと活動し、その人らしく充実した生涯がおくれるよう、生きる喜びと希望に満ちたまちづくりをすすめます。

質の高い福祉や格差の少ない社会の実現と、住み慣れた地域の支えあいの輪の中で、安心して心豊かに暮らせるまちをめざします。

### ▶ 基本方向 1

#### 人とひとのきずなを深め ともに生きる

一人ひとりが自信と誇りをもち、人権が尊重され、自らの意思で積極的に社会参加し、持てる力と可能性が発揮できるよう総合的な支援体制の充実を図ります。

地域力を基盤として、住み慣れた地域で、互いに理解し尊重しあい、「ちゅいしいじい<sup>注1</sup>」の心で支えあう福祉コミュニティづくりをすすめます。

### ▶ 基本方向 2

#### 心も身体も元気 はつらつ生活を支援する

市民が健康の大切さを実感し、すすんで取り組む健康づくりや病気の予防と対策を推進し、健康・長寿のまちづくりに取り組みます。

楽しく充実した毎日とライフステージ<sup>注2</sup>に応じた多様な生き方が実現できる社会をめざし、生きがい活動を支援します。



注1 **ちゅいしいじい**

互いに助けあうさま。  
(相手の見返りの有無にかかわらず、自分にできることは進んで提供し、支援しあおうという考え方)

注2 **ライフステージ**

人間の一生を乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、老年期などと分けたそれぞれの段階。

注3 **セーフティネット**

安全網。社会保障制度等国民の安心や生活の安定を支える各種の制度等を示す。

注4 **自立**

経済的、身体的な自立のほか、自らの持つ素質や能力を活かし、自己決定により行動や生き方が選択できること。

### ▶ 基本方向 3

#### いきいきと働き 希望が実現できるまちをつくる

一人ひとりが自らの意欲と能力に応じた力を発揮し、充実感や生きる喜びを感じながら働き、将来への希望が実感できる社会をつくります。

自分にあった働き方が選択できるよう、雇用の場の拡大や就労支援に取り組み、安定した暮らしの実現につなげます。

### ▶ 基本方向 4

#### 自立と生活を支え 確かな安心を築く

市民の安心を確かなものとするため、持続可能な福祉社会の実現に向け、だれもが、いつでも適切に、年金および医療・介護、子育て支援等の社会保障やサービスが受けられるよう、セーフティネット<sup>注3</sup>の充実に努めます。

一人ひとりの自立<sup>注4</sup>と生活を支え、生き活きと暮らすことができる社会を築きます。



# 人と資源を活かし 産業の力づよい成長を支えるまち

国際色豊かなまち並みや音楽・芸能、工芸、農水産業など、魅力的な地域資源を活用し、創造的観光<sup>注1</sup>の推進と地場産業の振興を軸とする地域経済の活性化に取り組めます。

産業を担う人材の育成や新規産業の誘致、国や県、近隣市町村をはじめ、多様な産業間のネットワーク構築による新たなビジネスの誕生を促進するなど、持続的に発展する産業の構築をめざします。



## 注1 創造的観光

芸術、文化水準の高い地域を訪れ、創作活動などを通じて地域固有の特性を学ぶ観光の概念。

## 注2 エイサーのまち宣言

平成19年6月13日宣言。

市民の誇る貴重な地域資源「エイサー」の魅力を十分に活かし、文化による地域活性化を図るとともに、エイサーのメッカという地位を確固たるものとするべく、「エイサーのまち」宣言を行った。

## 注3 スポーツコンベンションシティ

平成8年9月24日宣言。

スポーツに親しむ環境づくりや各種スポーツ団体の受け入れ等、沖縄市をスポーツ交流のメッカとし、活気に満ちたまちづくりをめざすため、「スポーツコンベンションシティ」を宣言した。

## 注4 アグリビジネス

農業生産とそれに関連する資材供給や加工分野における企業活動。また、その企業体、農業関連産業の総体。

## 注5 ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

## ▶ 基本方向 1

### 豊かな地域資源を活かした観光を創造する

市民が誇るエイサー<sup>注2</sup>やロック、島唄など、本市の個性豊かな文化資源を活かし、沖縄における文化創造の拠点として、体験・滞在型観光等、人びとが集う観光交流を推進します。

県内有数のスポーツ施設を活かし、スポーツコンベンション<sup>注3</sup>の充実を図り、観光とリンクした多様な魅力を創造します。

## ▶ 基本方向 2

### 魅力ある商業の創出と中心市街地の活性化をすすめる

中心市街地については、多様な都市機能が集積する、歩いて楽しいにぎわい空間を創出するとともに、人びとが生活し、学び、働く、暮らしの場としての充実に取り組まします。

国際色豊かで魅力的な店舗が連なる商店街は、これまで本市の商業を支え、発展させてきた原動力です。

出合いや回遊性など、感覚を刺激するコミュニティを活かした商店街づくりをすすめる、個性的な店舗等の連携による商業空間の活性化を促進します。



▶ 基本方向 **3**

**優れた技や特性が連携する  
ものづくり産業を育てる**

伝統工芸、音楽、ファッション、食品などの優れた要素を活かした魅力ある沖縄市ブランドの開発、観光産業との連携や企業誘致を図るなど、地場産業および新規産業の育成と振興に取り組みます。

市産品のもつ魅力を内外に発信するとともに、地場産品を積極的に活用するなど、地域に密着したものづくりを推進します。

中城湾港新港地区の港湾機能・流通加工拠点機能等と連携し、新たなビジネスの創出に努め、力づくよく躍進するものづくり産業を振興します。

▶ 基本方向 **4**

**多様な産業と連携する  
持続可能な農水産業を振興する**

亜熱帯気候を活かした都市近郊型農業、つくり育てる漁業など、環境と共生する持続可能な農水産業の振興を図るとともに、観光をはじめ多様な産業と連携するアグリビジネス<sup>注4</sup>や水産資源を活用したブルーツーリズム<sup>注5</sup>など、農水産業を基調とする新ビジネスを推進します。

農畜産物、水産物の付加価値の向上や高生産化・流通等の支援によるブランド化の促進に取り組むとともに、市産品に関する幅広い情報提供により、食に関する消費者への安心と信頼のネットワークを築きます。



# 地球にやさしく 安全で安心なくらしができるまち

環境の世紀といわれている今日、健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代に継承していくことが求められています。亜熱帯の温暖な気候による季節の花に彩られた自然環境を守り・育む、自然と共生するまちをめざします。

あらゆる災害や危険から市民を守り、人とひととのつながりを深め、地域の安全力を高めることで、だれもが安心して生活ができるまちづくりに取り組みます。

**注1 低炭素社会**

CO<sub>2</sub> 排出が少ない、または、CO<sub>2</sub> の排出量が吸収量より少ない社会。

**注2 循環型社会**

廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用、天然資源の消費抑制をめざす社会。

**注3 新エネルギー**

太陽光、風力などの自然エネルギーや CO<sub>2</sub> の発生が少ない合成エネルギーの総称。  
石油代替エネルギーのうち、普及・啓発段階にあるもの。

**注4 エコライフ**

日常生活が及ぼす影響を認識し、自然や環境にやさしい生活を実践すること。

▶ **基本方向 1**

**地球環境と共生する  
地域づくりをめざす**

地球規模での課題となっている地球温暖化への対策や限りある天然資源の有効活用に向け、低炭素社会<sup>注1</sup>、循環型社会<sup>注2</sup>の構築をめざします。

自然環境の保全・再生を図るとともに、新エネルギー<sup>注3</sup>の普及や環境教育をととした身近な活動などにより、環境と共生する地域づくりを市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。



## ▶ 基本方向 2

### 安全力を高め 安心なまちを築く

自然災害や新型コロナウイルスの発生など多様化する緊急事態に備え、地域防災力や消防力等の充実とインフラ整備に努めるとともに、迅速な対応や被害の軽減と未然防止に取り組み、災害に強いまちを築きます。

地域ぐるみによる防犯や交通安全対策を推進し、市民との連携・協働により、だれもが住みたくなる安全・安心な生活環境づくりをすすめます。

## ▶ 基本方向 3

### 市民が主体となって エコライフを実現する

自立した消費者として、市民一人ひとりが健康で豊かに暮らせるよう、消費者被害の発生・拡大防止に向けた情報提供や相談体制の充実、消費者教育に取り組みます。

リサイクル活動などエコライフ<sup>注4</sup>を推進し、環境にやさしい消費生活社会を実現します。



都市像

6

## うるおいある 快適な空間を将来につなぐまち

中部圏域の中核都市として、誇りある歴史・文化、国際的な風土や特色ある自然環境を活かし、まちにうるおいと活力を創出します。

市民一人ひとりの暮らしや活動を支え、環境にやさしい都市を将来世代につないでいきます。



### ▶ 基本方向 1

#### 沖縄市らしい まちの顔を再生する

中心市街地については、社会的、経済的、文化的活動における地域の核として、ミュージックタウン音市場や沖縄こども未来ゾーンなどの拠点施設と総合的・一体的となった魅力ある地域づくりに取り組みます。

ユニバーサルデザインの推進やみどりの創出など、歩いて楽しい空間づくりに取り組み、にぎわいあふれる「まちの顔」としての再生を図ります。

### ▶ 基本方向 2

#### 市民の暮らしを支える 快適な都市を形成する

市民活動、産業活動等人々の生活を支える良好な住環境や都市の利便性の向上など、だれもが暮らしやすい安心・安全で快適な生活環境の整備に取り組みます。

臨海部については、自然的・地域的特性を活かした東部海浜地区の開発など、時代に対応した地域づくりをすすめます。



### ▶ 基本方向 3

#### 地域の特性を活かし みどりあふれるまちを創る

国際色あふれる通りの意匠など本市の歴史的・文化的な特性が映える景観づくりに取り組み、地域が誇りと愛着を持てるまち並みを創出します。

公園や緑地、水辺など美しい自然的環境を創出するなど、海と緑と風を感じるころ安らぐ空間づくりに取り組みます。

### ▶ 基本方向 4

#### 生活をつなぐ 交通ネットワークを整備する

本市の中部圏域における交通の要所としての特性を活かした広域的な交通体系の構築を図り、まちの活性化や交流を創出する公共交通環境の整備に努めます。

市民生活の向上や地域経済を支える安全で利便性の高い交通機能の構築に向け、ユニバーサルデザインの推進など、すべての人にやさしい交通環境づくりや交通ネットワーク整備に取り組みます。





# 基本構想の推進に向けて

基本構想の推進は、基本方針に基づく都市像等を市民と共有し、その実現に向けて取り組むため、市政運営の基本姿勢として明らかにするものです。

まちの主人公は市民であり、市民が主体となる市政運営を基本として、市民との協働によるひらかれた行政により、市民サービスの質を高めるとともに、将来にわたってリスク<sup>注1</sup>やコストを最小限に抑える持続可能な行財政運営を図ります。

また、国と地方が対等な関係の下で、それぞれの役割を担う地方分権を確立するため、地域主権<sup>注2</sup>に基づく市民に身近な基礎的な自治体<sup>注3</sup>として自主・自立の自治体運営をめざします。

## 1 市民との協働によるまちづくりの推進

市民一人ひとりが幸せや豊かさを実感できるまちを実現するためには、市民主権による自治のまちづくりを推進することが重要です。

まちづくりの主役は市民であることを市民はもとより行政も自覚し、自助・共助・公助の役割を相互の信頼関係の下に実行していくことが求められます。そのためには、市民と行政が対等な立場で、ともに責任ある主体として協力しあっていくことが大切であり、同時に行政の情報公開と説明責任が不可欠となります。

市民をはじめ、さまざまな主体が協働し、まちづくりの課題を発見・共有するとともに、解決策を立案・実施し、そして、評価していく仕組みづくりが重要です。

市民の知恵と行動により、自分たちでまちをつくることを生きがいと、だれもが互いに支えあい、つながりを深め、市民力を一層発揮して協働によるまちづくりをすすめます。

---

### 注1 将来にわたるリスク

資金やマンパワー不足および安全性の低下等、不確実性を伴う資源や環境の変化による危険などのこと。

### 注2 地域主権

市民や地方自治体が、自ら主体的に考え、判断し、そして行動すること。

### 注3 基礎的な自治体

住民に最も身近な行政を担う市町村のこと。



## 2 持続可能な行財政運営の推進

地方分権時代の自治体は、地域主権の立場に立って、自主的・主体的な市政運営をめざし、自ら課題を見つけ、自らの知恵と力で解決していく政策自治体への転換が求められています。そのためには、職員一人ひとりが市民と協働するまちづくりの創造的な担い手であることを自覚し、その専門性を高め活かすとともに、市民や時代のニーズ<sup>注4</sup>に対応しなければなりません。

より迅速・的確かつ効率的に機能する健全な行財政運営を持続的に発展させるためには、脆弱な財政基盤の強化をはじめ、市民自治による財政運営の推進など、これからの行財政運営は新たな視点や発想が求められます。

持続可能な行財政運営をすすめるために、職員の力と組織の力が融合して発揮される行政力の強化を図ります。

また、広域的な視点から、市民にとってより効果的な行政サービスの実現に向けて自治体間連携に努めます。

### 注4 市民や時代のニーズ

市場におけるニーズとは異なるものであり、市民が生活を営むうえで公共として必要なこと、または、社会的に供用され福祉を向上するうえで必要なこと。

